

令和7年度

リサイクル先進事例等視察サポート事業

公募要領

京都府リサイクル先進事例等視察サポート事業は、産業廃棄物税の税収を財源として行う事業です。産業廃棄物税は、これまでの規制や啓発等に加えて、より積極的に排出事業者や処理業者の方々に働きかける手段として導入されており、この税収は、事業者の皆さんの自主的な取組を支援するために利用されています。

一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター

目 次

I サポートの概要

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 サポートする活動の条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 サポート内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 申請から費用の振り込みまでのフロー

- 1 申請期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 申請書類等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III 審査及び採用通知

- 1 審査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 アドバイスの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 着手・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 内容の変更等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

IV 実績報告書の提出と費用の振り込み等

- 1 事業実績報告書の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 費用の振り込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

I サポートの概要

1 目的

資源循環・リサイクル活動を牽引する人材の育成を図るため、府内の大学生を対象に、府外の先進的なリサイクル施設や活動等を視察するプログラムを支援します。京都府内の大学生等複数名で構成されたチームに対し、先進事例等への視察をセンターでマッチングし、視察の成果をセンターへレポート提出していただく事業となっており、報告内容はセンター事業等に活用させていただきます。

本事業は、京都府から京都府産業廃棄物税を財源とする補助を受けて、一般社団法人京都府産業廃棄物 3 R 支援センター（以下「センター」という。）が実施するものであり、府内の企業に結果をフィードバックすることを目的としています。

2 サポートする活動の条件

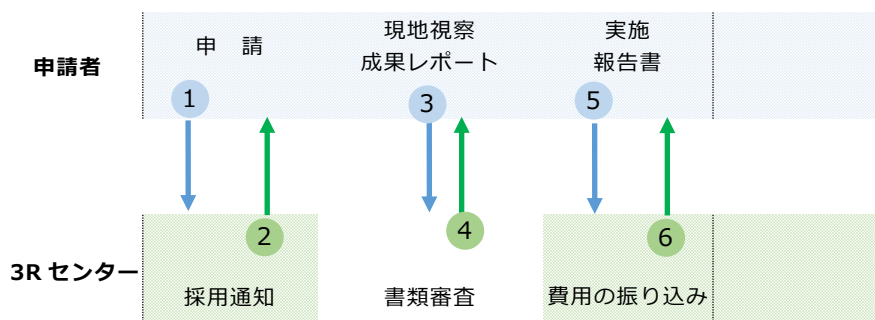
- 対象は、京都府内の大学生もしくは大学院生で 1 団体当たりの参加人数が 2 名以上であること。
 - ※ ゼミ等で参加される等、サポートされる先生が代表者となられることが望ましい。
- 採用通知後に府外のリサイクル先進事例等を視察し、センターに成果報告書（視察報告レポートを含む）を**令和 8 年 1 月 3 0 日（金）まで**に提出できること。※視察内容はセンターへのレポート提出に加えて、以下のいずれかの形で発表いただきます。
 - ・府内企業が参加した発表会
 - ・京都府環境フェスティバルでの発表

3 サポート内容

- 視察先等との調整
- 視察スケジュールの作成支援
- 旅費（鉄道代、バス代、航空機券代、タクシー代）の支給
（1 グループ当たり、1 万円以上、1 0 万円以内の額。千円未満切捨）
 - ※視察は原則日帰りとし、旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により出張した場合の旅費により計算します。（実費ではありません）
 - なお、令和 8 年 1 月 3 0 日（金）までに、支払いが完了していない場合や宿泊代、食事代など支給対象となる活動として特定できない費用は支給対象とはなりません。

Ⅱ 申請から費用の振り込みまでのフロー

申請から費用の振り込みまで



1 申請期間

令和7年7月29日（火）から令和7年12月25日（木）まで
（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

※ 視察出発日の7日前までに申請してください。

※ **受付後、随時審査し、要件を満たす場合には採用通知を行います**ので、その結果、予算額に達したときは、申請期間内であっても受付を終了します。

2 申請書類等

- (1) 申請書 （様式は、センターHPからダウンロード可 <http://www.kyoto-3rbiz.org/>）
申請書の表・裏に必要事項を記載し1部を提出してください。
なお、申請書類は、返却しません。提出書類は、本事業に必要となる一連の業務遂行（京都府への事業報告を含む。）のためにのみ利用し申請者の秘密は保持します。

- (2) 用紙の大きさ等
提出書類の用紙は、A4判とします。

- (3) 提出方法
原則持参又は郵送とします。提出の際には、必ず事前にセンターまでお電話でご連絡ください。

- (4) 提出先及び問合せ先

一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

京都経済センター4F 417号室

TEL 075-352-0530 FAX 075-352-0529

3 注意事項

- (1) 申請にあたって、次のことをあらかじめご承知ください。
- ア 予算の範囲内で交付するため、申請額どおりにならないことがあります。
 - イ 視察先や視察目的に照らしてセンターで審査をします。

令和7年度 視察先の例

- ・ 海洋ごみのリサイクル
- ・ リチウム電池のリサイクル
- ・ リユースの取り組み

など

- (2) 視察に際して、センターからは旅行傷害保険に加入しませんので全員旅行傷害保険加入をお勧めします。

Ⅲ 審査及び採用通知

1 審査方法

提出いただいた申請について、センターにおいて当センターのマッチング事業に資するものが審査し、適合すると認められた場合に採用通知をします。

また、レポート内容は、センターホームページにおいて公表することがあります。

2 アドバイスの実施等

視察先選定等必要に応じてセンター職員等とディスカッションができます。

3 着手

採用通知前に、旅券等を購入等された場合は、対象外となります。

4 内容の変更等

採用通知後、次のような場合には、あらかじめセンターの承認又はセンターへの報告が必要となります。

- (1) 視察先の変更等する場合
- (2) 視察を中止する場合
- (3) 視察の遅延等が見込まれる場合

Ⅳ 実績報告書の提出と費用の振り込み等

1 実績報告書の提出

視察完了日から起算して 20 日を経過した日、又は令和 8 年 1 月 3 0 日（金）のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。

実績報告書には、視察の目的、また視察の具体的な様子（参加者全員の映った写真）、得られた成果などを具体的に記載してください。

2 費用の振り込み

実績報告書の審査の結果、適正と認められた場合、支援金額を確定し、振り込みます。なお、審査の結果、減額される場合があります。

（参 考）

昨年度の例

訪問先府県	施 設
熊 本 県	廃プラスチックリサイクル施設
福 岡 県	自動車リサイクル施設